

令和6年度
緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練
実施要領（航空部門）



主 催

総務省消防庁

緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練推進協議会

（秋田県秋田市開催）

目 次

第 1	総論	1
第 2	本部運営訓練	6
第 3	部隊参集訓練	8
第 4	部隊運用訓練	10
第 5	給油体制	15
第 6	訓練の中止	16
第 7	その他	17

別添 1	訓練場所位置図
別添 2－1	本部運営訓練・先行偵察訓練（場外） 位置図（ヘリ運調班）
別添 2－2	本部運営訓練位置図（航空指揮本部及び航空指揮支援本部）
別添 3－1	H B 配置図（秋田空港）
別添 3－2	H B 配置図 (秋田空港 A K エプロン・秋田救難隊ホバリング運動場 拡大図)
別添 3－3	様式 1 受援航空隊情報提供事項
別添 3－4	秋田空港の基本情報
別添 3－5	様式 2 航空部隊等情報提供事項
別添 3－6	様式 3 緊急消防援助隊航空部隊等受入一覧表
別添 4－1－1	先行偵察・災害情報収集活動訓練（大仙市協和峰吉川地内）
別添 4－1－2	先行偵察・災害情報収集活動訓練（秋田市沿岸部）
別添 4－2	土砂災害孤立地域搜索救助訓練
別添 4－3	震災時火災対応訓練
別添 4－4－1	航空部隊時程表【令和 6 年 11 月 2 日（土）】
別添 4－4－2	航空部隊時程表【令和 6 年 11 月 3 日（日）】
別添 4－5	様式 4 事案受付・活動指示及び結果報告書
別添 4－6	航空部隊等通信運用図
別添 5	「訓練」（訓練参加車両表示）
別添 6	別記様式 2（航空小隊）緊急消防援助隊活動報告（日報）

第 1 総論

1 目的

秋田県沿岸南部を震源とする内陸直下型地震により発生した大規模災害を想定し、緊急消防援助隊の航空部隊等の運用等、実災害に即した訓練を実施し、防災関係機関と緊急消防援助隊相互の連携活動能力の向上を図るとともに、秋田県緊急消防援助隊航空部隊及び航空指揮支援隊受援計画の検証を行い、秋田県における受援体制の確立を目的とする。

2 用語の略称及び定義等

本実施要領における用語の略称及び定義並びに各本部等の設置・配置場所は「秋田県緊急消防援助隊航空部隊及び航空指揮支援隊受援計画」に定めるもののほか、次に定めるところによる。

- (1) 消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）及び秋田県ヘリコプター等運用調整班（以下「ヘリ運調班」という。）は、秋田県庁第二庁舎に設置する。
- (2) 「指揮本部」及び「指揮支援本部」は、2 日は秋田市消防本部に設置し、3 日は秋田県庁第二庁舎に設置する。
- (3) 活動拠点ヘリベース（以下「HB」という。）は、秋田空港に設置し、秋田県消防防災航空隊基地に航空指揮本部及び航空指揮支援本部を設置する。
- (4) 「現地合同調整所」を 2 日は向浜埠頭、3 日は旧空港跡地に設置し、訓練会場へのヘリの進入離脱に係る飛行統制及び関係機関等との活動調整を行う。
- (5) 複数のヘリが離着陸する飛行場外離着陸場（以下「場外」という。）には「場外調整員」を配置する。場外調整員は秋田県消防防災航空隊の隊員及び航空後方支援小隊をあて、離着陸時の統制を行う。
- (6) 「安全管理員」及び「地上支援員」として、各訓練場所に秋田県消防防災航空隊の隊員、航空後方支援小隊及び航空小隊の地上支援隊の隊員を配置する。

3 航空部隊等の活動分類

- (1) 本部運営訓練
 - ア 調整本部設置・運営訓練（ヘリ運調班設置・運営訓練）
 - イ 航空指揮本部及び航空指揮支援本部設置・運営訓練
- (2) 部隊参集訓練
- (3) 部隊運用訓練
 - ア 情報収集活動訓練
 - イ 救助活動訓練
 - ウ 救急活動訓練
 - エ 消火活動訓練
 - オ 地上支援活動訓練

4 訓練日時

令和 6 年 11 月 2 日（土） 8 時 30 分から
令和 6 年 11 月 3 日（日） 12 時 30 分まで

5 訓練場所（航空部門）【別添 1】

(1) 本部運営訓練

- ア 調整本部設置・運営訓練（ヘリ運調班設置・運営訓練）
「秋田県庁第二庁舎」
- イ 航空指揮本部及び航空指揮支援本部設置・運営訓練
「秋田県消防防災航空隊基地」

(2) 部隊参集訓練

「秋田空港（HB）」

(3) 部隊運用訓練

- ア 1 日目：11 月 2 日（土）
 - （ア）先行偵察・災害情報収集活動訓練
「秋田市沿岸部及び大仙市協和峰吉川地内」
 - （イ）土砂災害孤立地域搜索救助訓練
「秋田港 向浜埠頭」
- イ 2 日目：11 月 3 日（日）
 - 震災時火災対応訓練
「旧空港跡地」

6 参加航空部隊等

(1) 航空指揮支援隊

航 空 隊 名	備 考
山形県消防防災航空隊	公用車（耐空検査中）
新潟県消防防災航空隊	公用車（耐空検査中）※航空指揮支援本部長

合計 2 隊

(2) 航空小隊

航 空 隊 名	機 種	愛 称	登録番号	備 考
青森県防災航空隊	Bell412EP	しらかみ	JA16AM	
岩手県防災航空隊	AW139	ひめかみ	JA10TE	2 日
福島県消防防災航空隊	AW139	ふくしま	JA07AR	

2 日 3 隊 3 機

3 日 2 隊 2 機

(3) 航空後方支援小隊

航 空 隊 名	備 考
北海道防災航空隊	公用車
宮城県防災航空隊	公用車（耐空検査中）
札幌市消防航空隊	公用車
仙台市消防航空隊	公用車

合計 4 隊

(4) 実動関係機関航空機等（順不同）

機 関 名	機 種	愛 称	登録番号	備 考
航空自衛隊	UH-60J	ふうじん12	48-4616	
海上保安庁	—	すぎかぜ	CL144	巡視艇
秋田県警察航空隊	BK117D-3	やまどり	JA005Y	

合計 3 機関 2 機・1 隻

(5) 残留航空小隊

航 空 隊 名	機 種	愛 称	登録番号	備 考
北海道防災航空隊	AS365N3+	はまなす 1 号	JA01HR	
岩手県防災航空隊	AW139	ひめかみ	JA10TE	3 日
札幌市消防航空隊	Bell412EPI	さっぽろ 3	JA6772	
仙台市消防航空隊	Bell412EP	せんだい	JA119J	

2 日 3 隊 3 機

3 日 4 隊 4 機

7 訓練実施形態

- (1) 本部運営訓練のうち2日の図上訓練については、ブラインド型訓練とする。
- (2) 上記(1)を除く訓練については、航空部隊等の訓練を実施するにあたり、飛行場外離着陸許可申請、最低安全高度以下の高度での飛行許可申請、物件投下の届出等を必要とすることから、オープン型訓練として実施する。

8 訓練進行予定表

- (1) 11月2日(土)

時 間	項 目	参 加 機 関
8:30～16:30	本部運営訓練	秋田県消防防災航空隊 山形県消防防災航空隊 新潟県消防防災航空隊 岩手県防災航空隊
8:30～12:00	部隊参集訓練	航空部隊等
8:30～11:00	先行偵察・災害情報収集活動訓練	岩手県防災航空隊 北海道防災航空隊 (航空後方支援小隊) 札幌市消防航空隊 (航空後方支援小隊) 秋田県警察航空隊
13:00～15:30	土砂災害孤立地域搜索救助訓練	青森県防災航空隊 岩手県防災航空隊 福島県消防防災航空隊 宮城県防災航空隊 (航空後方支援小隊) 仙台市消防航空隊 (航空後方支援小隊) 航空自衛隊 海上保安庁
17:00～	航空部隊等ミーティング	航空部隊等

(2) 11月3日（日）

時 間	項 目	参 加 機 関
7:00～8:30	安全管理員・地上支援員移動 飛行前点検	航空部隊等
8:30～12:00	本部運営訓練	秋田県消防防災航空隊 山形県消防防災航空隊 新潟県消防防災航空隊
9:30～11:30	震災時火災対応訓練	青森県防災航空隊 福島県消防防災航空隊 北海道防災航空隊 (航空後方支援小隊) 宮城県防災航空隊 (航空後方支援小隊) 札幌市消防航空隊 (航空後方支援小隊) 仙台市消防航空隊 (航空後方支援小隊)
～12:30	帰投準備等、解散	航空部隊等

9 その他

本実施要領に定めのないことについては、別途通知又は航空部隊等ミーティングにおいて周知する。

第2 本部運営訓練

1 訓練実施日時

令和6年11月2日（土） 8時30分から16時30分

令和6年11月3日（日） 8時30分から12時00分

2 訓練場所

- (1) 調整本部設置・運営訓練（ヘリ運調班設置・運営訓練）【別添2－1】

「秋田県庁第二庁舎」 秋田市山王三丁目1－1

N39° 43' 07" E140° 06' 17" UTMポイント 54SVJ23269690

- (2) 航空指揮本部及び航空指揮支援本部設置・運営訓練【別添2－2】

「秋田県消防防災航空隊基地」 秋田市雄和椿川字山籠40－1

N39° 36' 46" E140° 12' 41" UTMポイント 54SVJ32308507

3 統一事項

- (1) 2日の図上訓練については事前に訓練内容を提示しないブラインド型訓練とし、仮想の災害状況が随時付与されるロールプレイング方式で実施する。
- (2) 実動訓練とは、連携しないものとする。
- (3) 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムを最大限に活用し、各隊と連携して情報共有を行う。

4 調整本部及びヘリ運調班

- (1) 実施機関

ア 防衛省 陸上自衛隊

イ 防衛省 航空自衛隊

ウ 国土交通省 海上保安庁

エ 秋田県

オ 秋田県警察本部

カ 秋田県消防防災航空隊

キ 秋田DMA T

ク 仙台市消防局

ケ 秋田市消防本部

(2) 基本的な流れ

- ア 秋田県災害対策本部を設置
- イ 被災状況及び秋田県が行う災害対策の各種情報の集約並びに整理
- ウ 応援等要請に関する手続き
- エ 受援体制の構築（秋田県庁第二庁舎内に調整本部を設置）
- オ 統括指揮支援隊の受け入れ調整
- カ 緊急消防援助隊等に対する部隊配置等の活動調整
- キ 航空指揮本部及び航空指揮支援本部との連絡並びに活動調整
- ク 防災関係機関との連絡及び活動調整
- ケ 実動訓練に対する情報収集、活動状況の把握等
- コ 統括指揮支援隊による活動管理

- (3) 2日の図上訓練については、12時00分をもって調整本部設置・運営訓練（ヘリ運調班設置・運営訓練）を終了とする。

5 航空指揮本部及び航空指揮支援本部

(1) 実施航空隊

秋田県消防防災航空隊、山形県消防防災航空隊
新潟県消防防災航空隊（航空指揮支援本部長）、岩手県防災航空隊

(2) 基本的な流れ

ア 航空指揮本部

- （ア）航空指揮本部を設置
- （イ）被害情報の収集
- （ウ）被害状況及び航空部隊等の活動に係る記録
- （エ）航空に係る受援体制の確立及び受援活動の実施
- （オ）調整本部及びヘリ運調班との連絡並びに活動調整

イ 航空指揮支援本部

- （ア）航空指揮支援本部を設置
- （イ）航空部隊及び航空に係る緊急消防援助隊の活動調整
- （ウ）航空に係る緊急消防援助隊の安全管理
- （エ）調整本部に対する報告
- （オ）被害状況及び航空部隊等の活動に係る記録

6 訓練の評価等

- (1) 訓練終了後、各訓練会場で検証会を実施する。
- (2) 参加者は、プレイヤー、コントローラー、評価者及び訓練運営員とする。
- (3) 進行は、訓練運営員が行う。
- (4) 評価者は、実行委員会事務局があらかじめ指名する。
- (5) 評価者は、評価票に基づき評価する。

第3 部隊参集訓練

1 日時

令和6年11月2日（土） 各基地離陸時刻から12時00分まで

2 場所【別添3-1、3-2】

航空部隊等の進出拠点はHBとする。

「秋田空港（HB）」 秋田市雄和椿川字山籠49

N39° 36' 56" E140° 13' 07" UTMポイント 54SVJ32928538

3 実施航空部隊等

(1) 航空指揮支援隊

山形県消防防災航空隊、新潟県消防防災航空隊（航空指揮支援本部長）

(2) 航空小隊

青森県防災航空隊、岩手県防災航空隊、福島県消防防災航空隊

(3) 航空後方支援小隊

北海道防災航空隊、宮城県防災航空隊

札幌市消防航空隊、仙台市消防航空隊

4 統一事項

(1) 情報連絡

ア HB指揮者は、調整本部及びヘリ運調班と調整の上、HBの状況等の情報を【別添3-1から3-4】「HB配置図（秋田空港）」「HB配置図（秋田空港AKエプロン・秋田救難隊ホバリング運動場 拡大図）」「様式1 受援航空隊情報提供事項」「秋田空港の基本情報」により航空部隊等及び消防庁航空グループに情報提供（FAX送信）すること。

イ 航空部隊等は、機体及び人員等の情報を【別添3-5】「様式2 航空部隊等情報提供事項」により消防庁航空グループ及び秋田県消防防災航空隊に提供（FAX送信）すること。

ウ 航空部隊等から得た情報は、【別添3-6】「様式3 緊急消防援助隊航空部隊等受入一覧表」に記載すること。

エ 参集途上においては、ヘリコプター動態管理システムにより自隊の位置をHB等へ送信し、同システムの効率的な運用を実施すること。

オ 飛行経路下に進出中の大隊等を確認した時は、大隊等の指揮隊に対し、消防無線又は衛星電話により進出経路上の交通情報を送信すること。

(2) 秋田TOWERとの通信設定

秋田空港に着陸又は空港周辺を飛行する際は、交通情報の入手のため、少なくとも10NM以遠において秋田TOWERとの通信設定を行うこと。

(3) 到着予定時刻の通報

各航空小隊は、航空波「131.875MHz」により、航空指揮本部（こうくうあきたへりきち）に到着予定時刻を通報すること。

(4) 参集報告

ア 航空部隊等の隊長は、HB到着後、HB指揮者に対して参集完了報告を行うこと。

イ 参集報告を受けたHB指揮者は、航空部隊等の隊長から必要事項を聴取し、
【別添3－6】「様式3 緊急消防援助隊航空部隊等受入一覧表」に到着時刻、
変更事項等を記載すること。

(5) HBへの離着陸要領

HBへの離着陸要領等については、別途通知又は航空部隊等ミーティングにおいて周知する。

5 夜間駐機

夜間駐機場所は、秋田救難隊ホバリング運動場（草地）とし、屋外駐機を基本とすることから、各隊は必要な準備を行うこととする。

6 その他

エンジン始動時に使用する外部電源は、各航空小隊で準備するものとする。
なお、HBでの外部電源の充電は可能である。

第4 部隊運用訓練

1 日時

令和6年11月2日（土） 8時30分から15時30分まで
（陸上部隊は9時40分から18時30分まで）
令和6年11月3日（日） 9時30分から11時30分まで
（陸上部隊は8時30分から12時00分まで）

2 訓練内容 【別添4-1-1から4-3】

(1) 1日目：11月2日（土）

ア 先行偵察・災害情報収集活動訓練【別添4-1-1・別添4-1-2】

- (ア) 活動分類：情報収集活動訓練
- (イ) 航空小隊：岩手県防災航空隊
- (ウ) 航空後方支援小隊：北海道防災航空隊、札幌市消防航空隊
- (エ) 他機関航空機：秋田県警察航空隊
- (オ) 偵察及び訓練場所
 - a 「秋田市沿岸部」（秋田港 向浜埠頭～旧空港跡地）
 - b 「土取り及び残土処理場」 大仙市協和峰吉川地内
N39° 34' 08" E140° 19' 56" UTMポイント 54SVJ42648012
 - c 「さきがけ八橋球場（場外）」 秋田市八橋運動公園1-7
N39° 43' 12" E140° 05' 49" UTMポイント 54SVJ22609707

(カ) 訓練概要

- a 岩手県防災ヘリコプターは、ヘリコプターテレビ電送システム（以下「ヘリテレ」という。）により被災状況を撮影記録し、偵察終了後にさきがけ八橋球場へ着陸、連絡員を通じて記録映像を秋田県災害対策本部に提供する。
- b 秋田県警察ヘリコプターは、ヘリテレにより被災状況を撮影し、秋田県警察本部を経由して秋田県災害対策本部に映像伝送する。

イ 土砂災害孤立地域搜索救助訓練【別添4-2】

- (ア) 活動分類：救助活動訓練、救急活動訓練、地上支援活動訓練
- (イ) 航空小隊：青森県防災航空隊、岩手県防災航空隊、福島県消防防災航空隊
- (ウ) 航空後方支援小隊：宮城県防災航空隊、仙台市消防航空隊
- (エ) 他機関航空機等：航空自衛隊、海上保安庁（巡視艇）
- (オ) 訓練場所
 - a 「秋田港 向浜埠頭（防波堤P/U、海面P/U）」 秋田市向浜地内
N39° 45' 27" E140° 02' 40" UTMポイント 54SVK18140127
 - b 「旧空港跡地（場外）」 秋田市新屋町字割山地内
N39° 42' 17" E140° 03' 47" UTMポイント 54SVJ19679540

(カ) 訓練概要

- a 岩手県防災ヘリコプターは、HBを離陸後、訓練会場周辺の先行偵察を実施する。偵察結果を現場指揮本部に無線報告後、飛行高度2,000ft以上でヘリテレにより航空機等の救出活動を記録し、訓練終了後はHBに戻る。
- b 青森県防災ヘリコプター及び福島県消防防災ヘリコプターは、HBを離陸後、待機空域1で待機し、現地合同調整所の指示により待機空域2へと移動する。次いで現地合同調整所からの指示により訓練空域に進入し、救出活動を実施する。救助完了後、場外で要救助者を地上隊に引継ぎHBへ戻る。
- c 航空自衛隊ヘリコプターは、秋田空港を離陸後、訓練会場到着前に現地合同調整所と無線交信したのち待機空域2へ進入する。現地合同調整所からの指示により訓練空域に進入し、救出活動を実施する。救助完了後、秋田空港へ帰投する。
- d 海上保安庁巡視艇は、現地合同調整所からの指示により訓練海域に進入し、救出活動を実施する。救助完了後、秋田港内で要救助者を地上隊に引継ぎ帰港する。
- e 各待機空域での飛行は、飛行高度1,500ft、飛行速度60ktで右旋回とする。
また、救助訓練に係るホバリング高度は、各隊の判断によるものとする。

(2) 2日目：11月3日（日）

震災時火災対応訓練【別添4－3】

- ア 活動分類：消火活動訓練、地上支援活動訓練
- イ 航空小隊：青森県防災航空隊、福島県消防防災航空隊
- ウ 航空後方支援小隊：北海道防災航空隊、宮城県防災航空隊
札幌市消防航空隊、仙台市消防航空隊

エ 訓練場所

- (ア) 「秋田空港（HB）」 秋田市雄和椿川字山籠49
N39° 36' 56" E140° 13' 07" UTMポイント 54SVJ32928538
- (イ) 「旧空港跡地（散水場所）」 秋田市新屋町字割山地内
N39° 42' 17" E140° 03' 47" UTMポイント 54SVJ19679540

オ 訓練概要

- (ア) 青森県防災ヘリコプター及び福島県消防防災ヘリコプターは、消火タンクを使用して空中消火訓練を行う。給水方法は地上消防隊による他給水とし、吸水量は各航空小隊で指定するものとする。
- (イ) 空中消火を実施する際は、現地合同調整所から進入タイミング、散水場所等の指示を受けた後、現場指揮本部と無線交信する。
- (ウ) 各航空機は空中消火を2回実施する。
- (エ) 散水場所は【別添4－3】で示す場所とし、高度150ft、飛行速度20ktでの流し散水とする。火点現示については、別途通知又は航空隊ミーティングに

において周知する。

(オ) 待機空域では、飛行高度1,500ft、飛行速度60ktで右旋回とする。また、待機空域に先行機が待機している場合は、先行機に追従する。

3 統一事項

(1) 航空小隊の出動は、原則、【別添4-4-1】及び【別添4-4-2】「航空部隊時程表」により実施することとし、HB指揮者からの指示によるものとする。

(2) 航空小隊に対する訓練活動の指示については、HB指揮者から【別添4-5】「様式4 事案受付・活動指示及び結果報告書」により任務の付与を行う。

また、航空小隊は活動完了後、同様式により活動完了及び活動概要をHB指揮者に報告することとするが、結果報告書については、帰隊後に秋田県消防防災航空隊に報告する。

(E-mail: koukutai@mail2.pref.akita.jp FAX:018-886-8105)

(3) 各訓練の開始、進入及び離脱については、現地合同調整所又は地上支援員の指示に従うこと。

(4) 航空後方支援小隊は、秋田県消防防災航空隊の隊員と協力し、訓練進行に係る地上支援活動を実施すること。

(5) 航空部隊等の運用に係る連絡系統は、下記事項及び【別添4-6】「航空部隊等通信運用図」のとおりとする。

ア 訓練参加航空機とHB、現地合同調整所、各訓練会場の地上支援員及び場外調整員との交信は、航空波「秋田県の消防防災ヘリコプター運航管理通信用周波数(131.875MHz)」によること。

イ 消防防災ヘリコプターと現場指揮本部等との交信は、消防波「統制波2」によること。

ウ 訓練参加航空機相互の交信は、航空波「航空機相互連絡用周波数(122.6MHz)」を原則とするが、「土砂災害孤立地域搜索救助訓練」及び「震災時火災対応訓練」においては、航空波「131.875MHz」を使用するものとする。

エ その他、部隊運用訓練時における航空指揮本部、訓練会場、現地合同調整所等の連絡は、携帯電話によること。また、ヘリコプター動態管理システムのメッセージ送受信機能を積極的に活用し、情報共有を図ること。

オ 「部隊参集訓練」及び「震災時火災対応訓練」にあつては秋田空港管制圏内であるため、航空波「秋田空港管制周波数(118.6MHz)」を最優先とする。

(6) 無線呼び出し名称

ア 11月2日

相手先	航空波(131.875MHz)	消防波(統制波2)
秋田県消防防災航空隊基地【HB】	こうくうあきたへりきち	あきくうきち

実施要領【航空部門】
第4 部隊運用訓練

現地合同調整所	こうくうあきた ふらいとさーびす	—
現場指揮本部	—	むかいしまふとう げんばしきほんぶ
さきがけ八橋球場	こうくうあきたいどう 91	やばせきゅうじょう あんぜんかんりたい
旧空港跡地	こうくうあきたいどう 92	ことうきゅうきゅう 1
青森県防災航空隊	あおもりへり (JA16AM)	あおもりぼうさいへり 1
岩手県防災航空隊	いわてへり (JA10TE)	しょうぼうへりいわて
福島県消防防災航空隊	ふくしまへり (JA07AR)	ふくしまへり 1
航空自衛隊	くうじへり	—
秋田県警察航空隊	けんけいへり	—

イ 11月3日

相 手 先	航空波 (131.875MHz)	消防波 (統制波 2)
秋田県消防防災航空隊基地【HB】	こうくうあきたへりきち	あきくうきち
現地合同調整所	こうくうあきた ふらいとさーびす	—
現場指揮本部	—	かさいたいおう げんばしきほんぶ
青森県防災航空隊	あおもりへり (JA16AM)	あおもりぼうさいへり 1
福島県消防防災航空隊	ふくしまへり (JA07AR)	ふくしまへり 1

4 ヘリテレ電送システム及びヘリコプター動態管理システム

(1) ヘリテレ電送システム

秋田県警察航空隊のヘリテレにて電送訓練を実施する。

(2) ヘリコプター動態管理システム

ヘリコプター動態管理システムを使用し、ヘリコプターの位置情報等を送信すること。

なお、運用方法については別途通知する。

5 安全管理体制

(1) 飛行に関して次の事項について留意すること。

ア 各航空機は、指示された経路を飛行すること。

イ 各訓練会场上空を飛行する際は、ダウンウォッシュ等による各種事故防止に留意し、十分な高度を確保すること。

ウ その他、飛行に関して制限がある場合は、別途通知又は航空部隊等ミーティングにおいて周知する。

- (2) 訓練の実施にあたっては、下記アの事項について現地合同調整所又は地上支援員と航空波「131.875MHz」で無線交信を行い指示に従うこと。また、イについては現場指揮本部又は大隊等指揮隊と消防波「統制波2」で無線交信を行うこと。
 - ア 訓練場所への進入、訓練の開始、活動終了後の現場離脱等
 - イ 訓練場所への到着時刻、活動内容、現場指揮隊のコールサイン等
- (3) 各航空機は、場外における離着陸時刻を場外調整員又は地上支援員を介してHBに報告すること。

6 航空局への申請等

- (1) 場外への離着陸及び低空作業等に係る事前の許可申請及び物件投下の届出については、参加航空隊ごとに実施すること。
- (2) フライトプランは、各機関にて提出すること。

第5 給油体制

1 給油実施場所及び利用時間等

(1) 場所

「秋田空港（HB）」 秋田市雄和椿川字山籠49

N39° 36′ 56″ E140° 13′ 07″ UTMポイント 54SVJ32928538

(2) 利用時間

8時30分から18時00分まで

(3) 給油方法

イーストエプロンでのレフューラー給油

(4) 給油業者

株式会社 山二 電話番号 018-886-3118

2 取扱い燃料

J E T - A 1

3 その他

各航空小隊は給油計画を作成し、航空指揮本部と調整すること。

第6 訓練の中止

訓練の中止については、「令和6年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練実施要綱 第12訓練の中止」及び次によることとする。

1 気象条件

(1) 11月2日（土）

ア HBへの参集可否は、各航空小隊が判断する。

イ HB指揮者は、HB周辺の気象状況により航空小隊が参集できないと判断した場合は、電話、無線等により指示する。

ウ 訓練会場周辺の気象状況による訓練実施の可否は、離陸前についてはHB指揮者と各航空小隊長が協議して判断し、離陸後については各航空小隊が判断する。

エ 航空自衛隊については、12時までに飛行可否を判断し、その結果をヘリ運調班に通知する。

(2) 11月3日（日）

ア HB参集完了航空小隊

天候の回復	判断時刻	判断事項
見込みなし	7時00分	航空機による訓練の中止
見込みあり	離陸予定時刻1時間前	航空機による訓練の可否

イ HB参集未完了航空小隊

天候不良等により前日に参集不能となった航空小隊は次のとおりとする。

(ア) 判断時刻

離陸予定時刻1時間前

(イ) 判断事項

HBへの参集及び訓練の可否

ウ その他必要な事項については、HB指揮者と各航空隊長が協議して決定する。

2 訓練中止時の連絡体制

HB及び各訓練会場等の気象状況により訓練を中止する場合は、秋田県実行委員会と秋田県消防防災航空隊が調整し、その結果を秋田県消防防災航空隊から各関係機関へ電話又はFAXで連絡する。

第7 その他

1 訓練参加車両の表示【別添5】

訓練に参加する車両にあつては、平成17年4月12日付け消防震第18号「緊急消防援助隊出動車両マグネットの送付について」により配布されているマグネットシートを貼付し、落下及び紛失防止に努めること。

また、【別添5】「訓練」表示（A4サイズ）を運転の支障にならず、かつ視認しやすい位置に掲示し、訓練に参加すること。

2 航空部隊等ミーティング

(1) 日時

令和6年11月2日（土）17時00分から

(2) 場所

「秋田県立体育館」 秋田市八橋運動公園 1-12

(3) 参加者

参加者については、別途周知する。

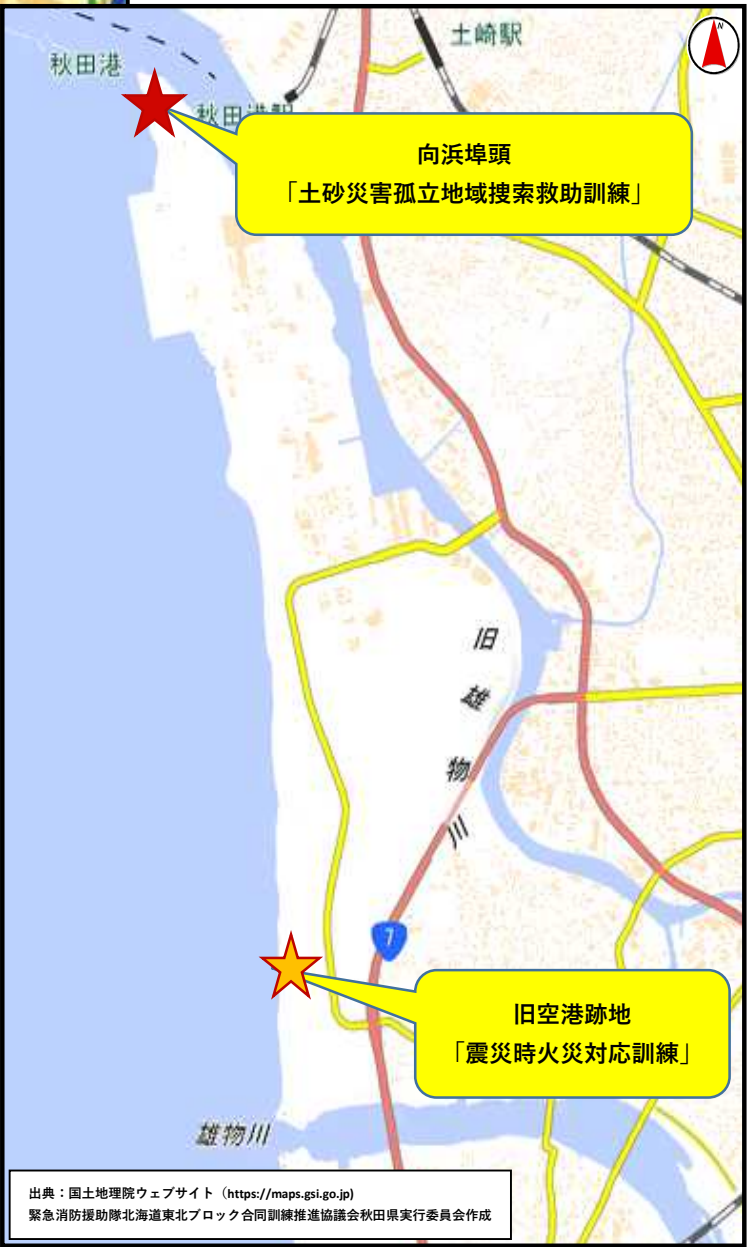
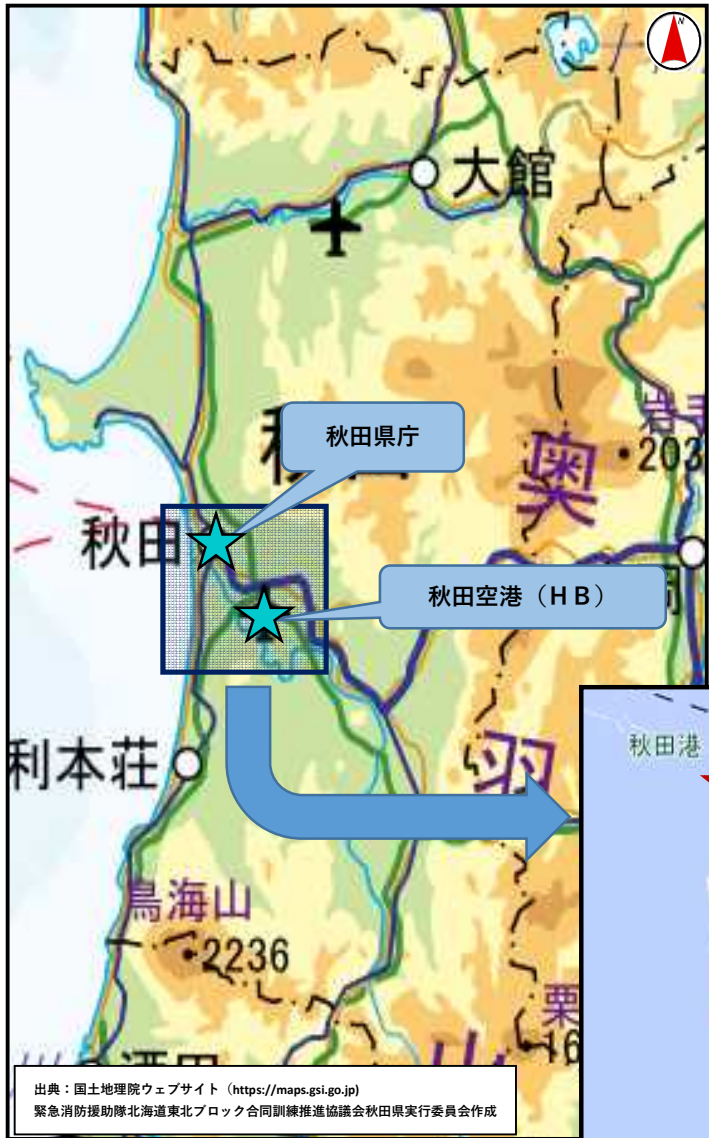
3 緊急消防援助隊活動報告（日報）【別添6】

各航空隊は、訓練終了後に【別添6】「別記様式2（航空小隊）緊急消防援助隊活動報告（日報）」を速やかに作成し、航空指揮支援本部に報告する。

4 事後検証会

事後検証会については、「令和6年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練実施要領 第9 訓練全体統一事項 8 事後検証会」のとおりとする。

訓練場所位置図

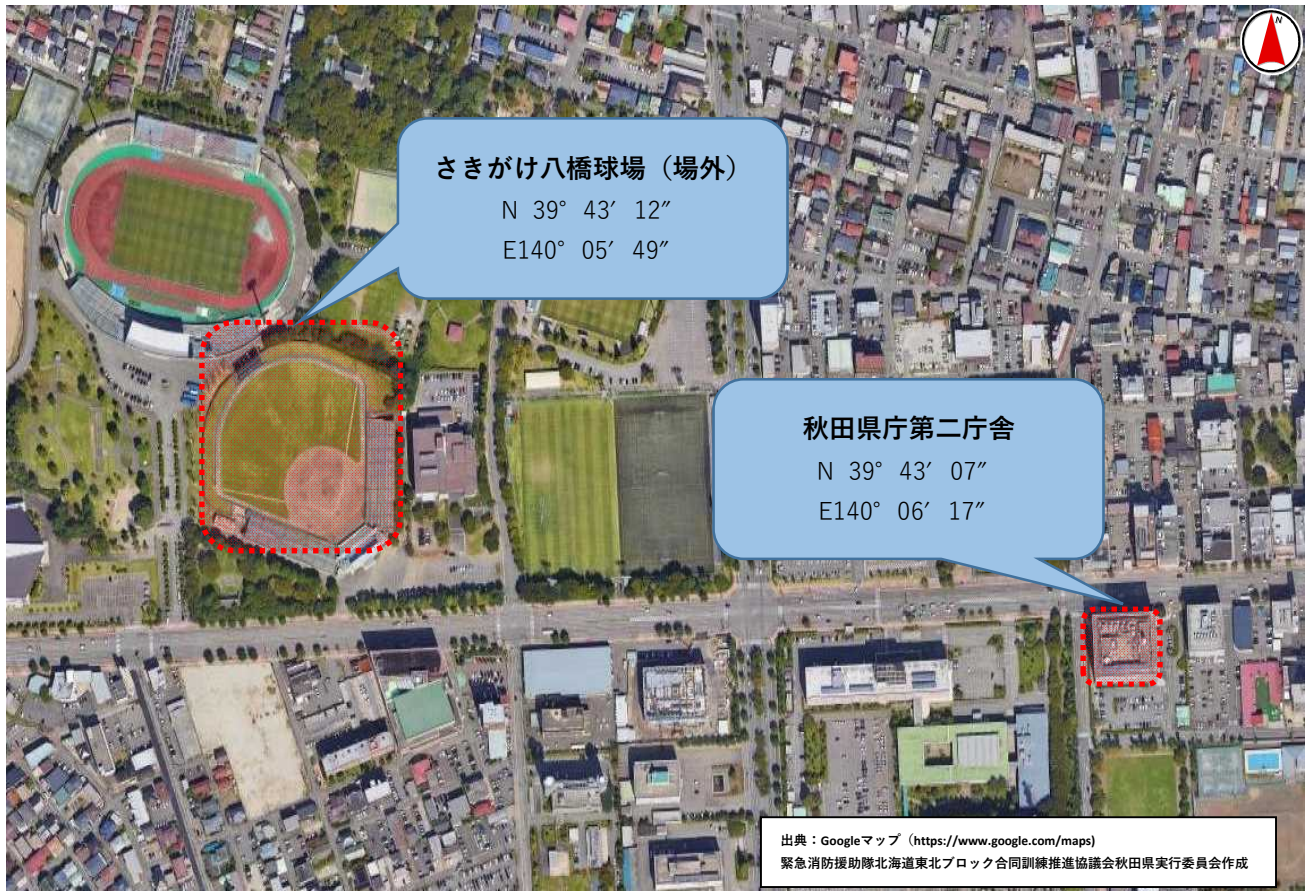


凡例

- ★ 11月2日 訓練場所
- ★ 11月3日 訓練場所

本部運営訓練・先行偵察訓練（場外） 位置図（ヘリ運調班）

秋田県庁第二庁舎【本部運営訓練】・さきがけ八橋球場（場外）【先行偵察訓練】



本部運営訓練位置図（航空指揮本部及び航空指揮支援本部）

秋田県消防防災航空隊基地【航空指揮本部・航空指揮支援本部】



秋田空港 A K エプロン及び秋田救難隊ホバリング運動場【駐機エリア】

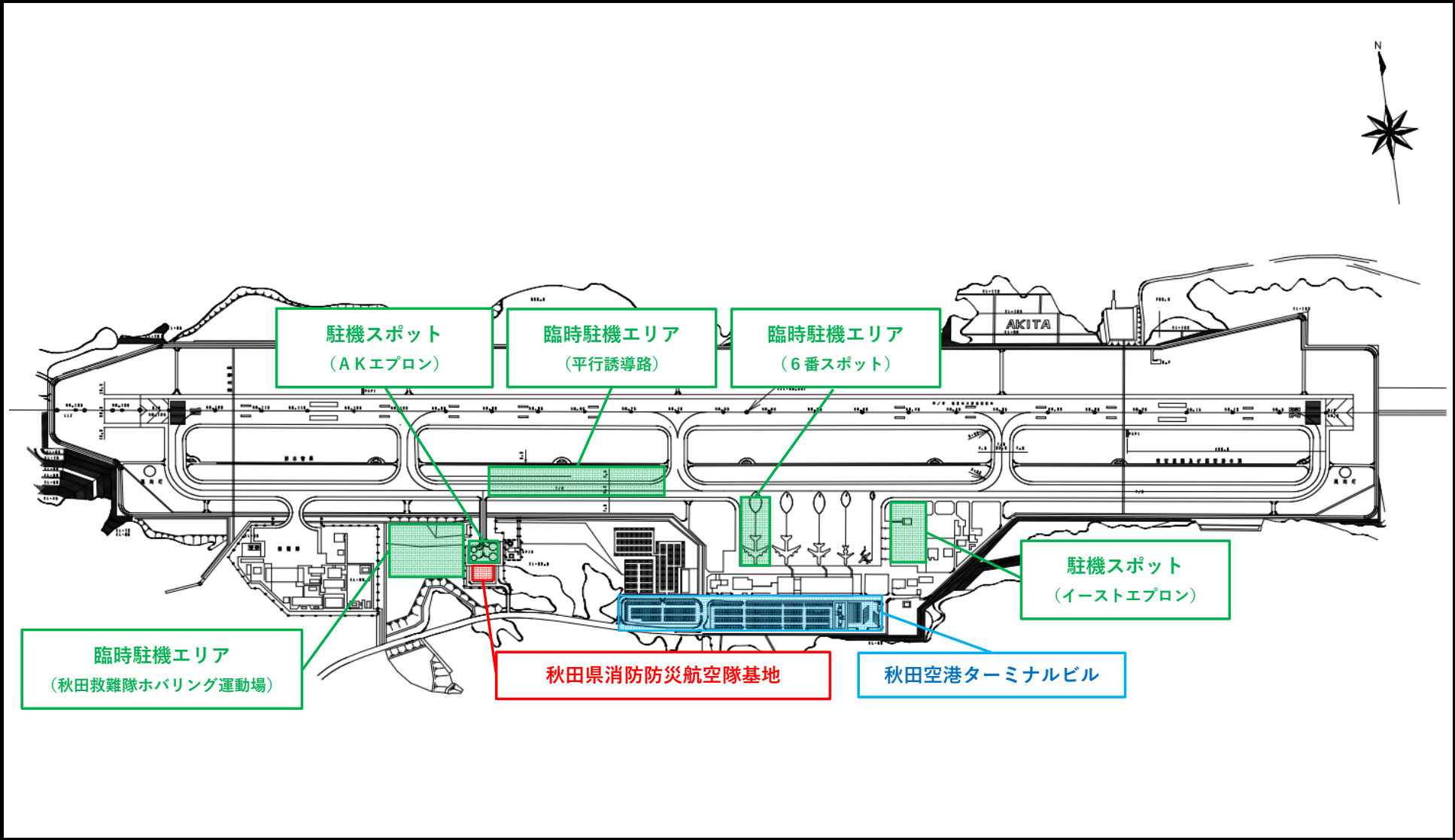


HB 配置図 (秋田空港)

<災害名称>

<発表日時>

年 月 日 時 分 現在

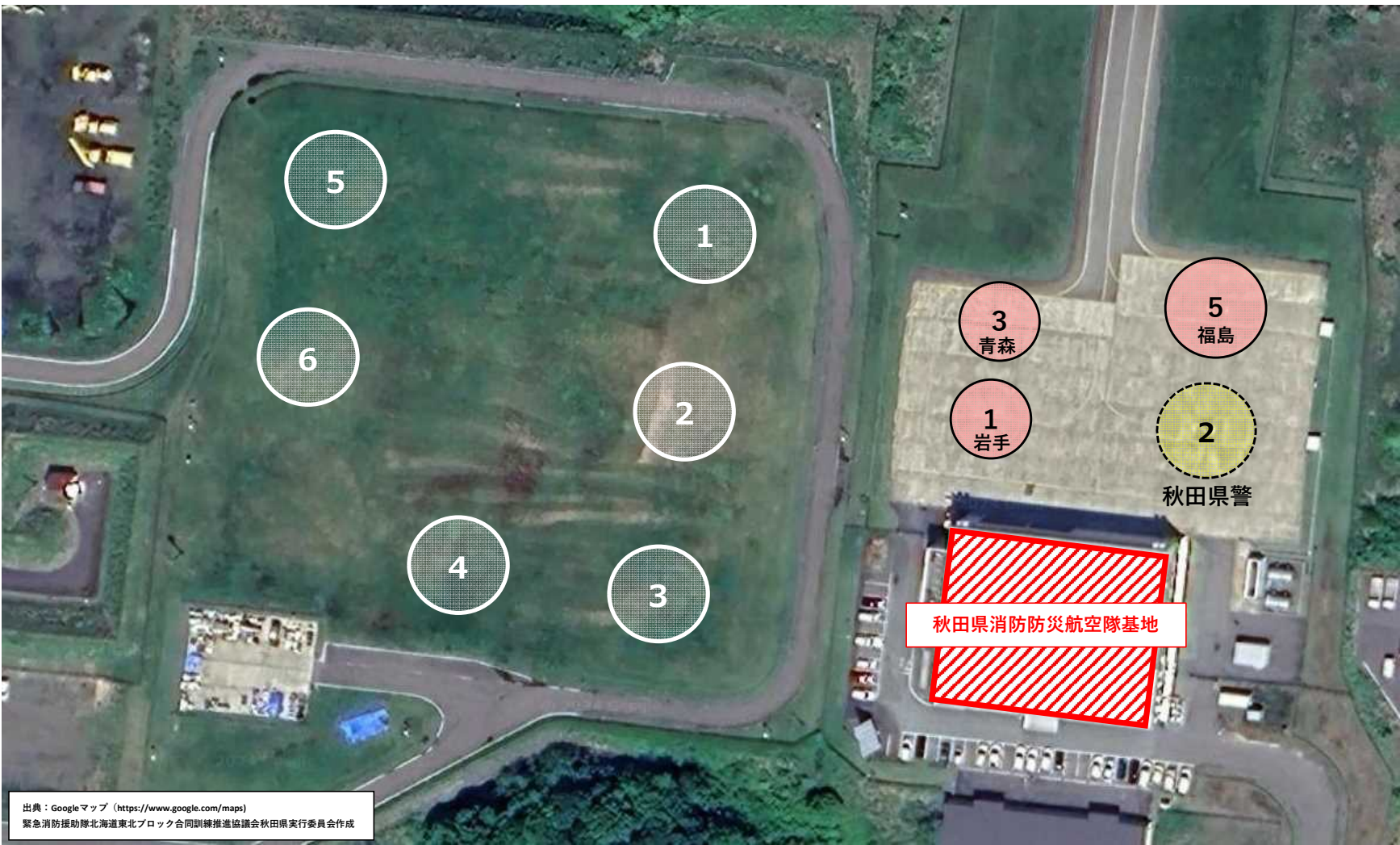


HB 配置図 （秋田空港 A K エプロン・秋田救難隊ホバリング運動場 拡大図）

<災害名称>

<発表日時>

年 月 日 時 分 現在



※駐機スポットに関しては空港管理事務所と協議し決定する。
※AKエプロンの駐機スポット4機(消防防災機、警察機含めて4機)。
※代替HBの場合は、調整本部、代替HBの管理者等と協議の上、適宜、配置図を作成する。

県災害対策本部行き

消防庁広域応援班(航空グループ)宛

航空隊宛

月 日 時現在

秋田県消防防災航空隊

受援航空隊情報提供事項

☐ 1 活動拠点ヘリベース

(1)	名称	秋田空港
(2)	位置座標 (世界測地系)	北緯 39 度 36 分 56 秒
		東経 140 度 13 分 07 秒
(3)	駐機可能数	航空隊基地 機 秋田空港 機
(4)	夜間照明	あり ・ なし
(5)	給油設備	あり ・ なし
		☐ 固定給油設備 (kl)
		☐ 給油タンク (kl)
		☐ その他 (kl)
(6)	その他(誘導等)	

☐ 2 無線

--

☐ 3 被災地天候(予報)

--

☐ 4 主な進入ルート

	地名	天候	視界

☐ 5 活動拠点ヘリベース付近状況

(1) ライフライン

①	電気	異常 なし	あり ()
②	水道	異常 なし	あり ()
③	ガス	異常 なし	あり ()
④	交通	異常 なし	あり ()

(2) コンビニ等食糧品店

あり (距離 km)	
-------------	--

(3) 宿泊施設

あり (距離 km)	
-------------	--

☐ 6 その他特記事項

被災地の状況
任務
携行資器材名等

送信者 秋田県消防防災航空隊

職・氏名

電話 018-886-8103

FAX 018-886-8105

メールアドレス koukutai@mail2.pref.akita.jp

秋田空港の基本情報

項 目	基本情報		
航空隊	秋田県消防防災航空隊		
航空隊所在地	秋田県秋田市雄和椿川字山籠40ー1 秋田空港内		
航空隊TEL	018ー886ー8103		
航空隊FAX	018ー886ー8105		
航空隊e-mail	koukutai@mail2.pref.akita.jp		
運航基地	秋田空港(ヘリベース)		
運用時間	07:00～22:00		
ヘリベース周辺ローカルルール	有 (秋田県消防防災航空隊に確認要)		
緯度・経度	北緯39度36分56秒 東経140度13分07秒		
事務所TEL	018-886-3161 (東京航空局秋田空港・航空路監視レーダー事務所)		
事務所FAX	018-886-3163 (東京航空局秋田空港・航空路監視レーダー事務所)		
緊援隊駐機スポット数	航空隊基地 4機	秋田空港 13機	
スポット地盤状況	コンクリート	7機 アスファルトコンクリート 6機 コンクリート	
燃料関係	給油形態 自家給油設備	株式会社 山二 018-886-3118	
	給油ノズル2 屋外タンク40KL	給油形態 レフューラー	
航空隊支援車駐車場所	航空隊敷地内 有(大型車可)	空港駐車場 有(大型車可)	
宿泊施設	タクシー5分		
コンビニ	空港ターミナル(徒歩10分)		
ヘリベース付近の飲食施設	空港ターミナル(徒歩10分)		
ヘリベース付近のレンタカー会社	4社(徒歩5分以内)		
ヘリコプターテレビ電送システム	無		
使用チャンネル			
基地局			
連絡無線			
	有・無	借用可否	保有タイプ
地上電源車(GPU)	無		
トーイング車	有	可	トヨタ 2TG-20
機体洗浄可否	有	可	水ホース 20m、高圧洗浄機
荷物運搬カート	有	可	手押し車
荷物保管場所	有	可	
高所作業台	有	可	手摺付ステップ
トーイングバー及び グラウンドハンドリングホイール	有	可	BK117用トーイングバー BK117用ホイール
MOBIL Jet OIL II	有	可	
都道府県庁舎直近ヘリポート情報	さきがけ八橋野球場 北緯39度43分12秒 東経140度05分49秒		
ヘリベースから都道府県庁舎までの 距離(時間)	20km (車で40分)		

消防庁広域応援班(航空グループ) 宛

FAX 03-5253-7537

秋田県消防防災航空隊 宛

FAX 018-886-8105

月 日 時

航空部隊等情報提供事項

1. 航空隊名称				
----------	--	--	--	--

2. 派遣航空機	機種	愛称	機体番号	

3. 派遣代表者	職	氏名	携帯番号	

4. 派遣人員	総数	操縦士	整備士	その他

5. 出動予定	時間	場所	備考(経由地、進入ルート等)	
	出発(予定)			
	到着(予定)			

6. 装備	☐ 可視カメラ	☐ 赤外線カメラ
	☐ 高感度カメラ	☐ ヘリTV電送装置
	☐ ホイスト	☐ EMSキット
	☐ 消火タンク	☐ 消火バケツ
	☐ 照明装置	☐ 広報装置
	☐ その他 (	)

7. 点検までの飛行時間		時間		分
--------------	--	----	--	---

送 信 者
職・氏 名
電 話
F A X
メールアドレス

様式 3

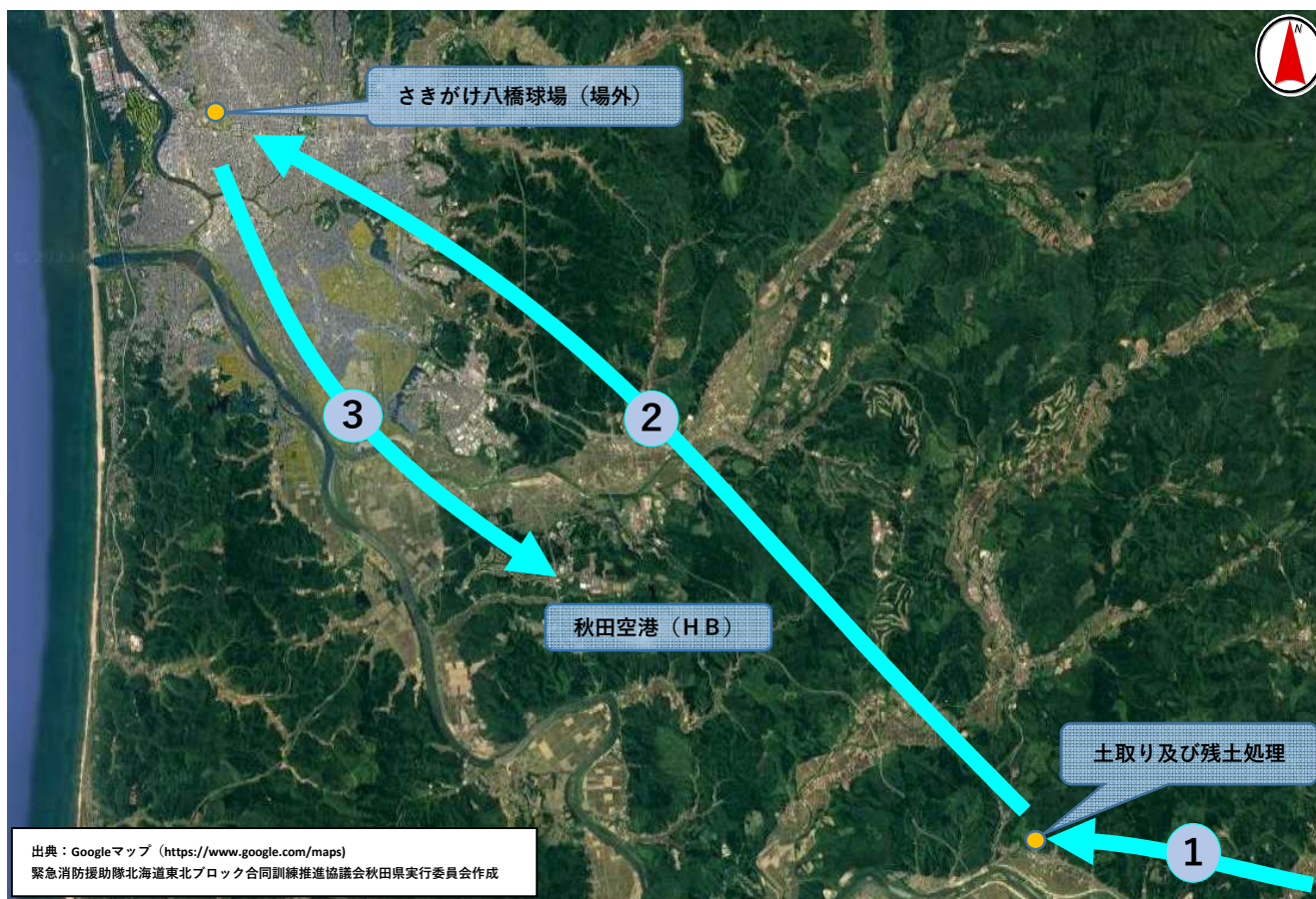
緊急消防援助隊航空部隊等受入一覧表																										
	航空隊名称	受付日	機種	機番	機体名称	活動人員								隊長名	駐機場所	動態 管理	活動可能任務					衛星電話	衛星携帯電話	活動可能残時数	その他	
		受付時間				計	P	M	R	A	Q	C	L				ヘリテレ	消火	救助	救急	その他		携帯電話			
1																										
2																										
3																										
4																										
5																										
6																										
7																										
8																										
9																										
10																										
11																										
12																										
13																										
14																										
15																										
16																										
17																										
18																										
19																										
20																										
21																										
22																										
23																										
24																										
25																										

※ P 機長・M 整備士・R 救助員・A 救急員・Q 救命士・C 航空指揮支援隊員 L 航空後方支援小隊員

※ 活動内容凡例：R＝救助、A＝救急、F＝火災、I＝情報収集、T＝人員輸送、C＝物資輸送

先行偵察・災害情報収集活動訓練（大仙市協和峰吉川地内）

(1) 飛行経路図

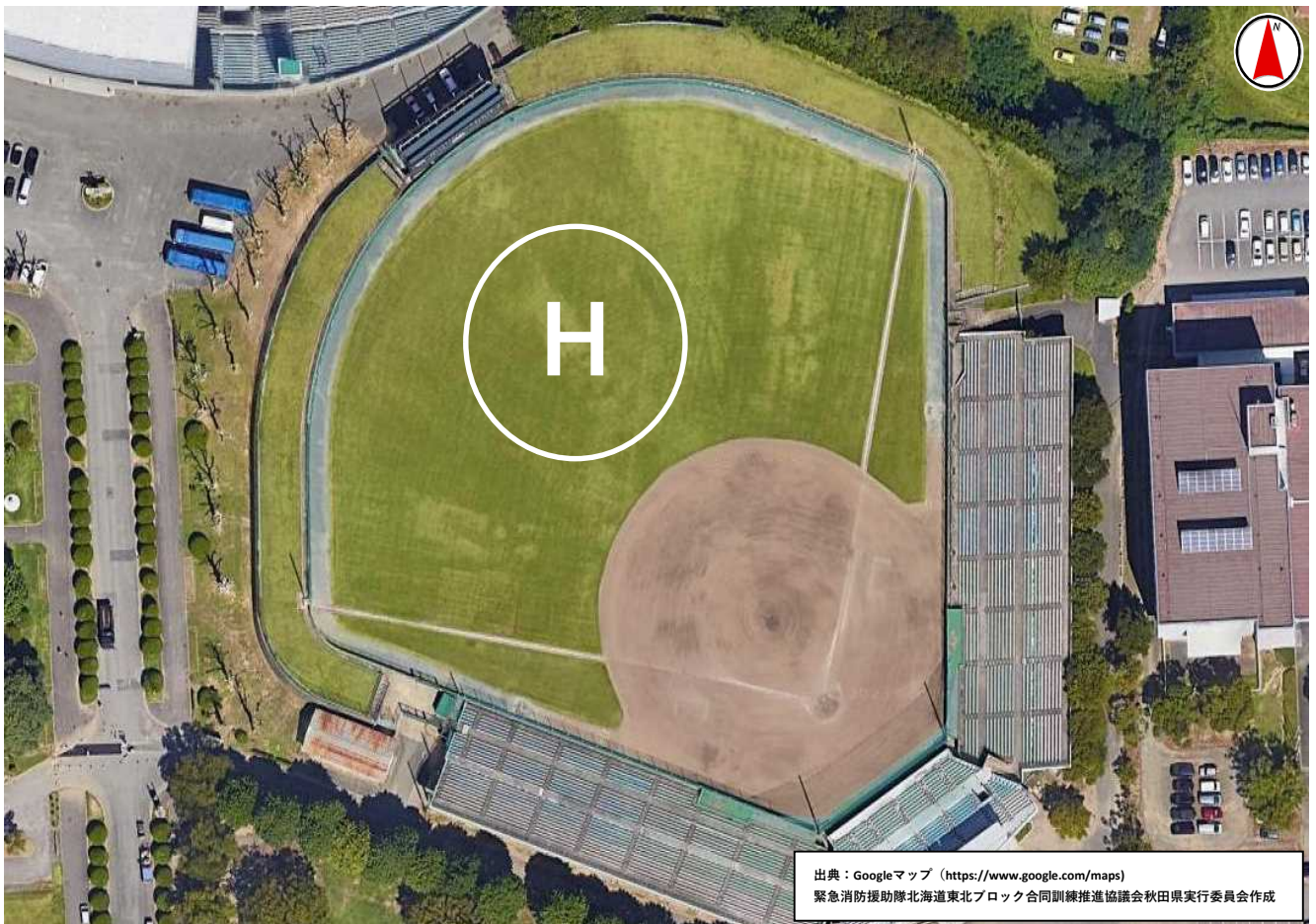


(2) 上空偵察箇所（土砂採取場）【N 39° 34' 08" E 140° 19' 56"】



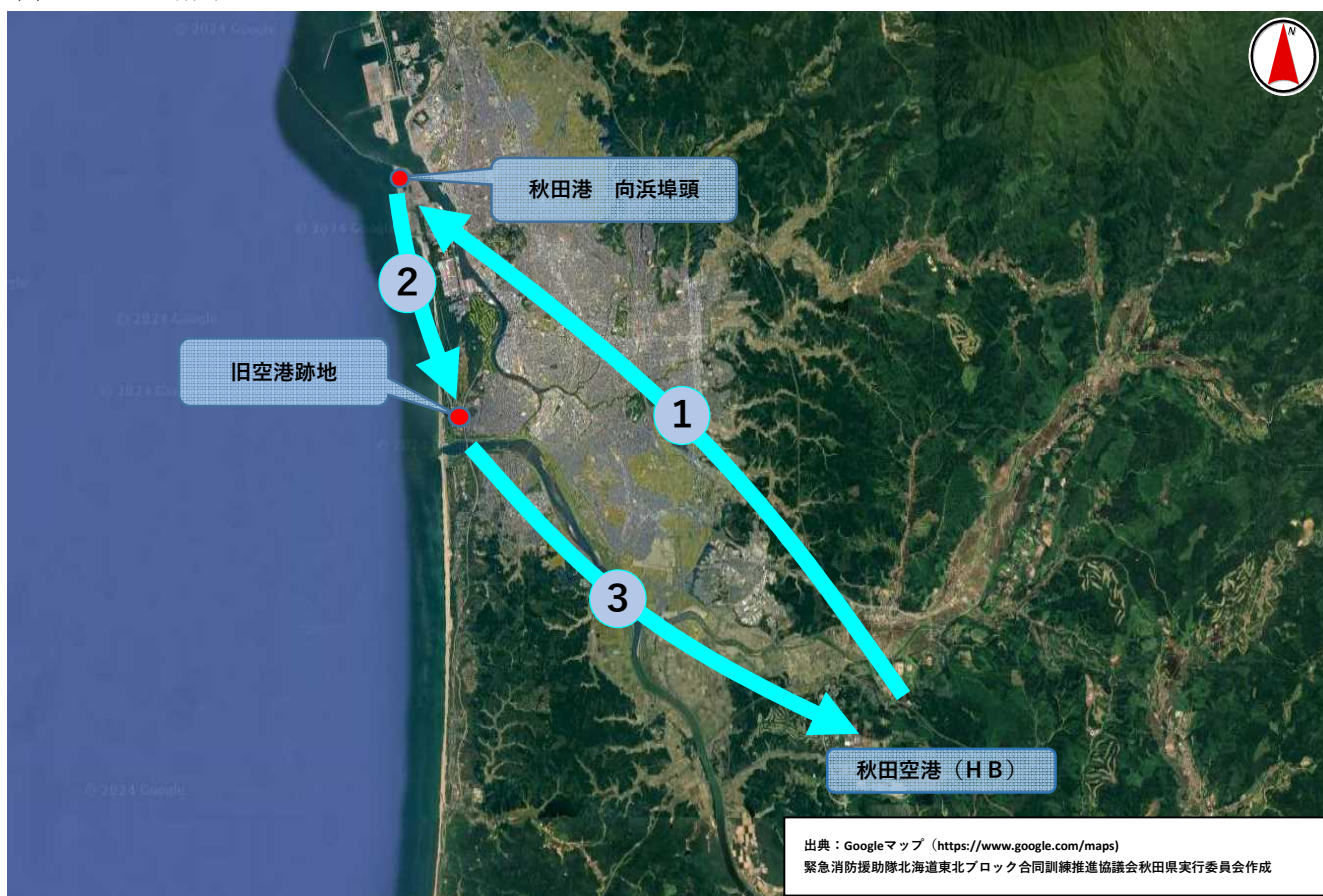
先行偵察・災害情報収集活動訓練（秋田市八橋運動公園 1 - 7）

(3) 場外離着陸場（さきがけ八橋球場）【N39° 43′ 12″ E140° 05′ 49″】



先行偵察・災害情報収集活動訓練（秋田市沿岸部）

(1) 飛行経路図



(2) 上空偵察箇所（秋田港 向浜埠頭）【N 39° 45′ 27″ E 140° 02′ 40″】



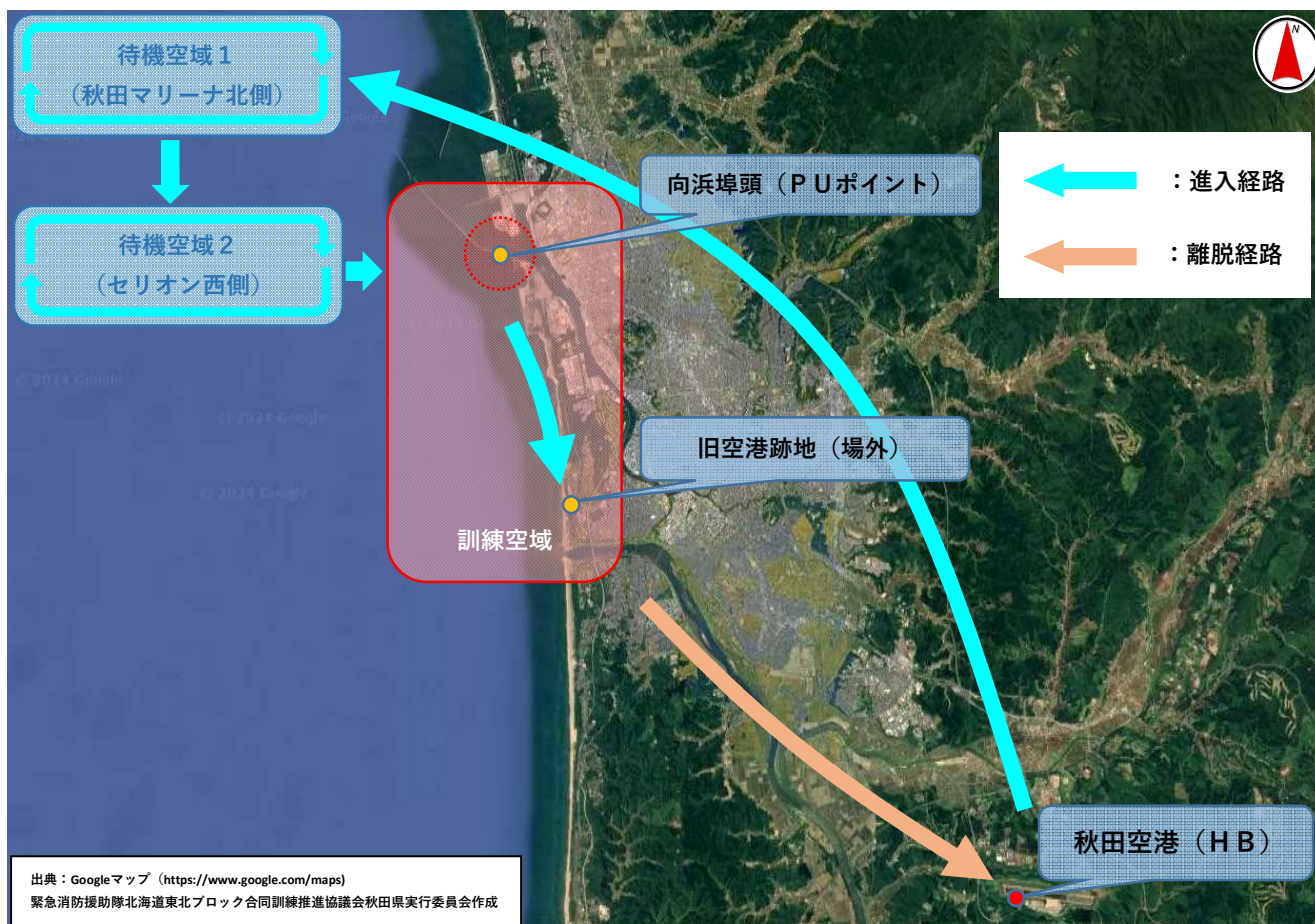
先行偵察・災害情報収集活動訓練（秋田市沿岸部）

(3) 上空偵察箇所（旧空港跡地）【N 39° 42′ 13″ E 140° 03′ 48″】



土砂災害孤立地域搜索救助訓練

(1) 会場配置図



(2) P/U位置図・海上保安庁巡視艇引継場所 (向浜埠頭) 【N 39° 45' 27" E 140° 02' 40"】



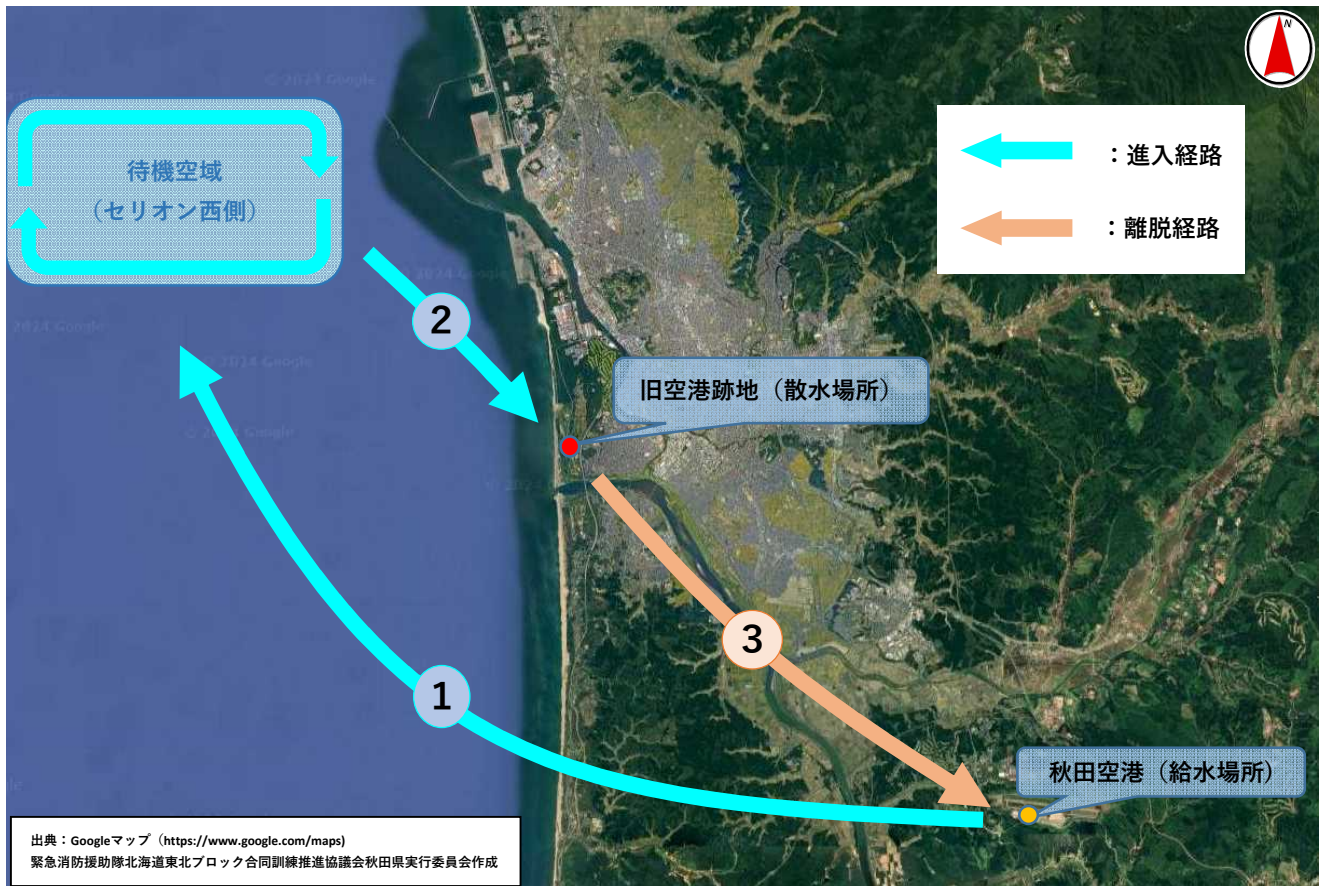
土砂災害孤立地域搜索救助訓練

(3) 場外離着陸場（旧空港跡地：救急隊引継）【N 39° 42' 13" E 140° 03' 48"】

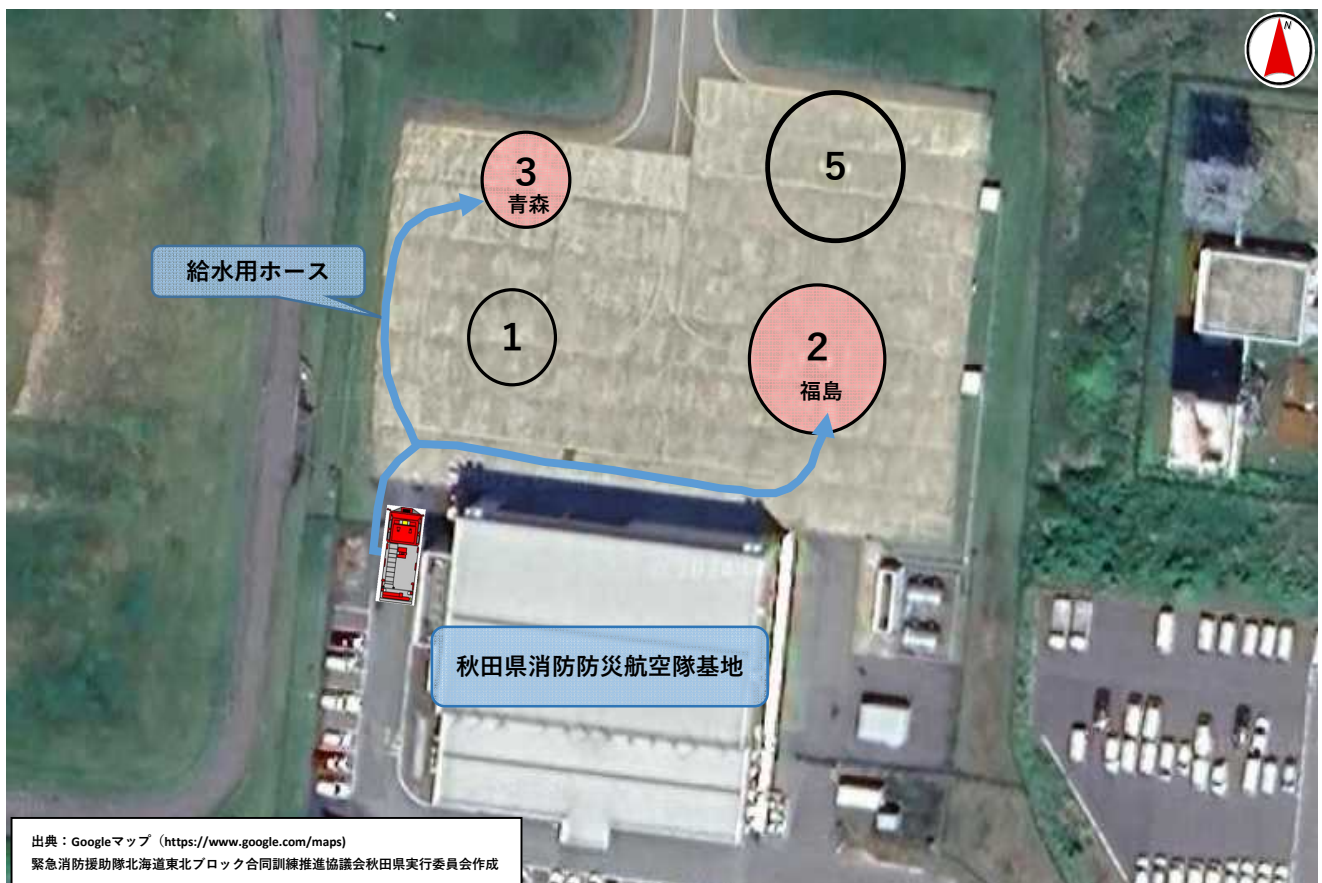


震災時火災対応訓練

(1) 会場配置図



(2) 給水場所 (秋田空港 A K エプロン) 【N 39° 36' 56" E 140° 13' 07"】



震災時火災対応訓練

(3) 散水場所（旧空港跡地）【N 39° 42' 17" E 140° 03' 47" 】



航空部隊時程表【令和6年11月3日（日）】

秋田空港

日出

6:10

日没

16:35

参加隊名	無線呼び出し名称	任務
	上段：航空波	
	下段：消防波	
青森県防災航空隊 (Bel1412EPI)	あおりへり (JA16AM)	消火
	あおりぼうさいへり 1	
福島県消防防災航空隊 (AW139)	ふくしまへり (JA07AR)	消火
	ふくしまへり 1	

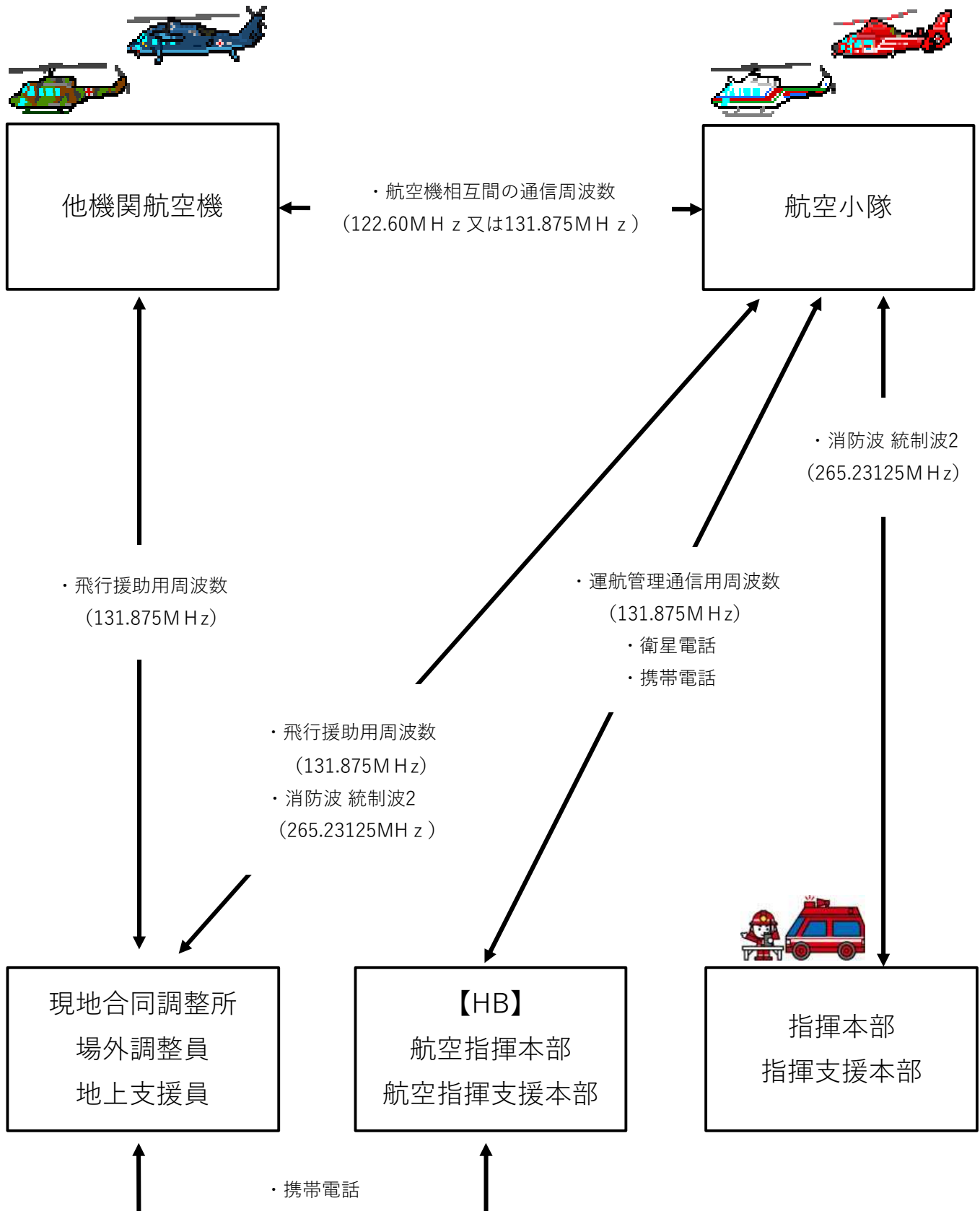
事案受付・活動指示及び結果報告書

事案番号		受信日時	年	月	日	時	分	発信者		受信者	
発生場所 / 活動拠点	住居表示										
	緯度経度 (世界測地系)	N E									
	名称										
	活動拠点										
	注意事項										
活動内容	救助 救急 火災 情報収集 人員搬送 物資搬送 その他 ()										

活動指示	県	航空隊	機種		機番		名称		隊長	
	指示時刻	:	指示者	→						

活動時間	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分										
救助/ 輸送人員											
活動概要	救助 救急 火災 情報収集 人員搬送 物資搬送 その他 ()										
	活動 (搭乗) 人員		人		救助 (搬送) 人員		計 人 (男性 人・女性 人)				
活動表	情報収集 救助 救助 人員輸送 (T/O) (L/D) :										

航空部隊等通信運用図



(A-4サイズとする)

訓練

緊急消防援助隊活動報告（日報）

消防庁長官 殿

（ 航空隊 ）

災害名						応援 都道府県					ヘリベース						残時間	時間	分
報告者等	所属					氏名				活動人員	パイロット 名			整備士 名		隊員 名			
	TEL					年 月 日（ ） 時 分現在					その他 名			計 名					
日付	出動番号	機体名称	離陸時間	離陸場所	出動場所 （空域）	着陸時間	着陸場所	出動搭乗人員数	出動種別件数					搬送人員数				活動概要 （火災：散水回数・散水量を記載） （救助：救助方法を記載） （物資輸送：物資名、数量を記載）	
									火災	救助	救急	情報収集	輸送等	救助	救急	輸送			
																隊員	隊員以外		
合計																			
備考																			